|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 高齢者バス・タクシー等運賃助成事業助成券交付事務 | |
| 行政機関等の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 都市政策部公共交通政策課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 高齢者バス・タクシー等運賃助成事業助成券の交付に係る審査、給付事務に利用する。 | |
| 記録項目 | １個人番号、２氏名カナ、３氏名漢字、４通称氏名カナ、５通称氏名漢字、６併記氏名カナ、７併記氏名漢字、８宛名氏名カナ、９宛名氏名漢字、10現住所コード、11現住所、12現住所地番、13現住所方書漢字、14生年月日、15行政区名称、16性別 | |
| 記録範囲 | 高齢者バス・タクシー等運賃助成事業助成券の交付を申請した者（令和４年度～） | |
| 記録情報の収集方法 | （１）申請年度内に６５歳に到達する市民に係る住民基本台帳より抽出  （２）本人が提出する高齢者バス・タクシー等運賃助成事業助成券交付申請書兼同意書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない。 | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受ける組織の名称及び所在地 | （名　称）光市都市政策部公共交通政策課 | |
| （所在地）〒７４３－８５０１  　　　　　山口県光市中央六丁目１番１号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | 法第60条第2項第1号  　（電算処理ファイル） | 法第60条第2項第2号  　（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第7項に該当するファイル  有　無 |
| 備　　考 |  | |